

## 令和3年度事業計画（案）

令和3年度の政府の経済財政運営の基本的態度として、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることを上げている。またコロナ禍で明らかとなった行政サービス等における様々な課題に対処すべく、行政のデジタル化や規制改革を目指すとしている。

遊技業界は、パチンコ・パチスロ産業21世紀会を中心に、新型コロナウイルス感染に取り組むとともに、旧規則遊技機の撤去および廃棄台対策、依存対策など、各項目について取組を行っている。またホール関連団体を中心に、昨年同様、諸課題について協議をしていくと同時に、ファンを増やすための施策について協議を行うべく積極的に役割を果たしていく。

当協議会は、これまで「業界を取り巻く環境の整備」と「現行風営適正化法の問題点の調査研究」を二本柱として活動してきた。遊技業界が長らく低迷し深刻な曲がり角に立たされていることもあり、会是にある理念の実現に向けて積極的に発信し、風営適正化法では対応できない問題点について、研究を行い、提言を行っていくものとする。さらに、我が国固有の娯楽産業であるパチンコ・パチスロが発展継承をするために、ホール・メーカー等の業種を超えた業界の総意結束を図り、新たなビジネスモデルの研究調査をはじめ、諸課題に挑んでいくこととする。また、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）を積極的に研究し、理解・認識を広げていく。その他、創立以来取り組んでいる健全営業の推進と社会貢献活動に引き続き尽力していく。部会や委員会等の開催についてはデジタルシステム・ツールを積極的に活用し、運営の効率化を図っていく。

## 会是

『業界の環境を整備し業法の制定を図る』

## 今年度の重点目標

『遊技業界の将来展望を拓くために積極的な政策提言活動を行う』

## 具体的な行動目標

1. 業法制定に向けて内外の啓発活動を行う
2. 遊技環境の在り方を研究調査する
3. 地域社会と共生する遊技場の在り方を研究調査する
4. 会是に賛同する会員の増員に努め、組織基盤の強化充実を図る

## 行動内容

1. 理事会は8月を除く年11回開催する
2. 役員会を月1回以上開催し、理事会議案等を作成する
3. 定例部会を8月と12月を除く年10回開催する
4. 11月に秋季セミナーを開催する
5. 特別部会を開催し、現行法運用上の諸問題を研究調査する
6. 多様性のある遊技環境の構築に向けた活動を実施する
7. 業界展望について協議検討する
8. 行政及び関係団体等との情報交換や交流を推進する
9. 「風営適正化法令におけるパチンコ営業運用上のQ&A」改訂について検討する
10. 「全国パチンコ店舗避難所ガイド」の店舗登録の拡大に努める
11. 新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、臨機応変に対応する
12. デジタルシステム・ツールを積極的に活用し、運営の効率化を図る

以上